



みやかわ

会津美里町立宮川小学校
2020年度学校だよりNo.12
令和2年9月15日

食べることは生きること



先週は、学校給食センターから栄養士の先生に来ていただいて、「食育」の授業を2年生、5年生でやっていただきました。

学校給食については、昭和33年以降に学級活動の中で授業の1つとして位置づけられています。

現在は、「食育基本法」が制定されて、学校内での「食育」が充実されています。福島県では、「ふくしまっ子食育指針」を制定し、3つの目標で「食育」をすすめています。

- (1) 幼児・児童生徒の発達段階に応じ、食に関する知識や食を選択する力を養い、それらを生かして、自ら望ましい食生活を実践していく「食べる力」をはぐくみます。
- (2) 食をとおして、自然や人々とのかかわりの中で「感謝の心」をはぐくみます。
- (3) ふくしまの気候・風土に根ざした食文化を理解し「郷土愛」をはぐくみます。

今回の授業もこれらの目標に沿って行われました。

2年生は、朝食の学習でした。

朝食をとることの大切さとともに、バランスのとれた朝食を考えていました。

体がげんきになるもの（赤）

体のはたらきがよくなるもの
（黄色）

体のちょうしがよくなるもの
（みどり）

の3つ分類がすべて入るように朝食の献立を選びました。



このバランスのいいということが、「肥満予防」にも効果があるそうです。日常生活の中で気をつけていきたいものです。（大人でも同様です・・・）

学校給食は、「生きる教材」として授業場面でも生かされています。けれども、給食だけでは子どもたちの健康や体づくりはまかなえません。「食育」は学校だけで行うものではないので、ぜひ、ご家庭でも意識をして取り組んでいただければと思います。一緒に料理をしたり、近くの畑を見に行ってみるだけでもいいと思います。

非認知能力をのぼす

学校教育では、どちらかというと「認知能力」重視でした。テストの点数だったり、偏差値・IQなどの結果だったりで判断されることが多かったのです。しかし、そのことだけで子どもたちの将来が決まっていくかと言うとそうではありません。

最近よく言われているのが「非認知能力」です。学校教育の中でも学習指導要領の改訂で「学びに向かう力・人間性」が評価の対象となりました。通知表にも「主体的に学習に取り組む態度」としてその観点で記入されています。これらは実は「非認知能力」の1つなのです。たとえば「粘り強く学習に取り組む態度」や「自らの学習を調整する力」などは、認知能力ではありません。脳の機能にかかわらず身につけることができる能力です。

さて、その「非認知能力」は、学習場面だけで身につけるわけではありません。私は、子どもの頃によく怪我をしました。坂道を走って転んだり、バットを振っている人のそばに行ったりしたのです。祖父に「こうすれば、こうなるだろうとなぜ考えなかったんだ？」と何度も何度も叱られていました。叱られる中で「理由があつてこうなっているんだから、予想していれば怪我をしなくても済んだのに」と考えるようになりました。学年が上がっていけば、

「こんなことをしたら友達に迷惑をかけてしまうだろうな」

「ここで、こんなことを言ったら、差別したことになるな。」

「これをやったら、犯罪と同じことになるな」

というように、先を見通して考えることができるようになります。だからこそ、行動の自制が可能になるのです。ところが、そういった見通しが持てないと、その場の雰囲気や気分流されて迷惑な言動に走ってしまい、問題になるケースが多くなります。つまりそれは「非認知能力」の問題です。

行動する前に、具体的にこれをしたらどうなるかというシュミレーションができるよう訓練が必要です。そう、自然にできるようになるわけではなくこれは訓練をして身につけるものです。家庭の中で予想される出来事を書き出させてみてください。我が子の見通せる力がどれだけなのか把握することができます。



お知らせ

今年度の「宮川まつり」については、新型コロナウイルス感染防止のために保護者の参観を全面的になくし、各学年の発表を全児童のみで見ることとしていました。しかしながら、ぜひ学年の保護者だけでも参観させてほしいとの声があり、町教育委員会とも相談の上、上演学年の保護者のみを入れ替え制で参観できるようにしました。詳細は、後日お知らせしますが、日程（10月17日（土）午前中）の確保のためお知らせしておきます。